## 8.　環境影響評価の項目

環境影響評価の項目は、図 8-1 に示す手順に従い、会場事業計画の内容を基に環境に影響を及ぼすおそれのある環境影響要因を抽出し、地域の概況及び社会経済情勢等を勘案して選定した。

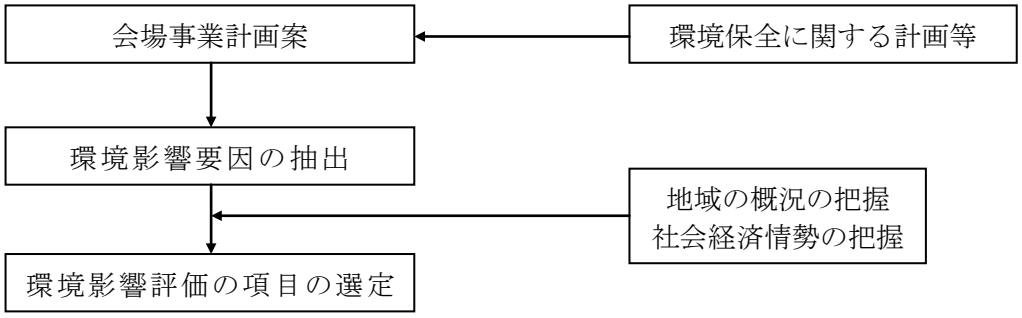


**図 8-1　環境影響評価の項目の選定手順**

環境影響要因は、2020 年東京大会の開催前、開催中及び開催後について、表 8-1 に示すとおり設定した。2020 年東京大会の開催にあたっては、本事業で整備する施設のほかに、計画地及びその周辺に大会関連用の仮設工作物の設置を行う予定であるが、現時点では工作物の諸元が未定である。また、2020 年東京大会の開催中における大会の運営等についても、現時点では具体的な計画が未定である。このため、本評価書では、表 8-1 に示す環境影響要因のうち、計画の具体性の高い環境影響要因を対象とすることとし、仮設工作物や大会の開催中に係る環境影響要因は対象としなかった。これらの仮設工作物や大会の開催中に係る環境影響評価は、今後の計画の熟度に応じて、改めて環境影響要因の抽出及び環境影響評価の項目を検討し、別途実施する予定である。

なお、本事業は既に工事着工しているため、本評価書では工事の実施に伴う環境影響評価は実施せず、工事中の環境影響はフォローアップで確認することとした。

**表 8-1　抽出した環境影響要因**

| 区分 | 環境影響要因 | | 内容 |
|---|---|---|---|
| 開催前 | 恒設施設 | 施設の建設 | 掘削工事、躯体工事等に伴う影響 |
| | | 工事用車両の走行 | 建設工事のうち、工事用車両の走行に伴う影響 |
| | | 建設機械の稼働 | 建設工事のうち、建設機械の稼働に伴う影響 |
| | | 建築物の出現 | 建設工事終了後の建築物の出現や建築物の存在に伴う影響 |
| | 仮設工作物 | 施設の建設 | 掘削工事、躯体工事等に伴う影響 |
| | | 工事用車両の走行 | 建設工事のうち、工事用車両の走行に伴う影響 |
| | | 建設機械の稼働 | 建設工事のうち、建設機械の稼働に伴う影響 |
| | | 建築物の出現 | 建設工事終了後の仮設工作物の出現や仮設工作物の存在に伴う影響 |
| 開催中 | 競技の実施 | | 競技の実施に伴う影響 |
| | 大会の運営 | | 大会開催中の関係車両の発生集中交通、会場設備等の稼働、その他大会の運営に伴う影響 |
| 開催後 | 仮設工作物 | 解体工事 | 2020 年東京大会の仮設工作物の解体工事に伴う影響 |
| | | 工事用車両の走行 | 解体工事のうち、工事用車両の走行に伴う影響 |
| | | 建設機械の稼働 | 解体工事のうち、建設機械の稼働に伴う影響 |
| | 恒設施設 | 設備等の持続的稼働 | 2020 年東京大会後の施設の継続的利用に伴う影響 |

注）網掛けは、本評価書では対象としない環境影響要因を示す。

選定した環境影響評価の項目は、表 8-2(1)及び(2)に、選定した理由は、表 8-3(1)及び(2)に、選定しなかった理由は、表 8-4 に示すとおりである。

## 表 8-2(1) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連

| 環境影響評価の項目 | | | 区分 / 環境影響要因 / 予測事項 | 開催前 | | | | 開催中 | | 開催後 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 施設の建設(仮設除く) | 工事用車両の走行(仮設除く) | 建設機械の稼働(仮設除く) | 建築物の出現(仮設除く) | 競技の実施 | 大会の運営 | 解体工事 | 工事用車両の走行 | 建設機械の稼働 | 設備等の持続的稼働 |
| 環境項目 | 主要環境 | 大気等 | ・ 大気等の状況の変化の程度 | | ○ | ○ | | | ○ | | | | ○ |
| | | | ・ アスリートへの影響の程度 | | | | | | | | | | |
| | | 水質等 | ・ 水質の変化の程度 | | | | | | | | | | |
| | | | ・ アスリートへの影響の程度 | | | | | | | | | | |
| | | 土壌 | ・ 土壌汚染物質の変化の程度 | | | | | | | | | | |
| | | | ・ 地下水及び大気への影響の可能性の有無 | | | | | | | | | | |
| | | | ・ 汚染土壌の量 | | | | | | | | | | |
| | 生態系 | 生物の生育・生息基盤 | ・ 生物・生態系の賦存地の改変の程度 | | | | | | | | | | ○ |
| | | | ・ 新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度 | | | | | | | | | | ○ |
| | | 水循環 | ・ 地下水涵養能の変化の程度 | | | | | | | | | | ○ |
| | | | ・ 地下水の水位及び流動の変化の程度 | | | | | | | | | | ○ |
| | | | ・ 湧水流量の変化の程度 | | | | | | | | | | |
| | | 生物・生態系 | ・ 陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度 | | | | | | | | | | ○ |
| | | | ・ 陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度 | | | | | | | | | | ○ |
| | | | ・ 水生生物相の変化の内容及びその程度 | | | | | | | | | | |
| | | | ・ 生育・生息環境の変化の内容及びその程度 | | | | | | | | | | ○ |
| | | | ・ 生態系の変化の内容及びその程度 | | | | | | | | | | ○ |
| | | | ・ 重要な生物・生態系の保護・保全地域等に与える影響の程度 | | | | | | | | | | |
| | | | ・ アスリートへの生物等の影響の程度 | | | | | | | | | | |
| | | 緑 | ・ 植栽内容の変化の程度及び緑の量の変化の程度 | | | | | | | | | | ○ |
| | 生活環境 | 騒音・振動 | ・ 工事用車両の走行による道路交通騒音及び振動 | | ○ | | | | | | | | |
| | | | ・ 関係者等の移動による道路交通騒音及び振動 | | | | | | ○ | | | | |
| | | | ・ 建設機械等の騒音及び振動 | | | ○ | | | | | | | |
| | | | ・ 会場設備等からの騒音及び振動 | | | | | | | | | | |
| | | | ・ 競技実施に伴う騒音及び振動 | | | | | | | | | | |
| | | 日影 | ・ 日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度 | | | | ○ | | | | | | ○ |
| | | | ・ 冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度 | | | | ○ | | | | | | ○ |
| | | | ・ 日照阻害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物 | | | | ○ | | | | | | ○ |
| | アメニティ・文化 | 景観 | ・ 主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度 | | | | ○ | | | | | | ○ |
| | | | ・ 景観形成特別地区の景観阻害又は貢献の程度 | | | | | | | | | | |
| | | | ・ 代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度 | | | | ○ | | | | | | ○ |
| | | | ・ 貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度 | | | | ○ | | | | | | ○ |
| | | | ・ 圧迫感の変化の程度 | | | | ○ | | | | | | ○ |
| | | | ・ 緑視率の変化の程度 | | | | ○ | | | | | | ○ |
| | | | ・ 景観阻害要因の変化の程度 | | | | ○ | | | | | | ○ |
| | | 自然との触れ合い活動の場 | ・ 自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度 | | | | | | | | | | ○ |
| | | | ・ 自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度 | | | ○ | | | | | | | ○ |
| | | | ・ 自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度 | | ○ | | | | | | | | ○ |

注1)○は、環境影響評価を行う事項を示す。
2) 濃い網掛け(■)は、2020年東京大会全体としての広域的な視点により評価する事項、または、今後競技を対象とした環境影響評価の際に検討を行う事項であるため、本書では対象としないことを示す。
3) 薄い網掛け(■)は、具体的な計画が未定であり、今後の計画の熟度に応じて別途検討を行うため、本書では対象としない事項を示す。なお、薄い網掛けにおける○は、調査計画書において選定した事項を示す。

## 表 8-2(2) 環境影響要因と環境影響評価の項目との関連

| 環境影響評価の項目 | | | 区分 / 環境影響要因 / 予測事項 | 開催前 | | | | 開催中 | | 開催後 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | 施設の建設(仮設除く) | 工事用車両の走行(仮設除く) | 建設機械の稼働(仮設除く) | 建築物の出現(仮設除く) | 競技の実施 | 大会の運営 | 解体工事 | 工事用車両の走行 | 建設機械の稼働 | 設備等の持続的稼働 |
| 環境項目 | アメニティ・文化 | 歩行者空間の快適性 | ・ 緑の程度 | | | | | | ○ | | | | ○ |
| | | | ・ 歩行者及びアスリートが感じる快適性の程度 | | | | | | ○ | | | | ○ |
| | | 史跡・文化財 | ・ 会場事業地内の文化財等の現状変更の程度及びその周辺地域の文化財等の損傷等の程度 | ○ | | | | | | | | | |
| | | | ・ 文化財等の周辺の環境の変化の程度 | ○ | | | | | | | | | |
| | | | ・ 埋蔵文化財包蔵地の改変の程度 | ○ | | | | | | | | | |
| | | | ・ 会場事業計画地周辺の文化財等の保護・保全対策の程度 | ○ | | | | | | | | | |
| | | | ・ 文化財等の回復の程度 | ○ | | | | | | | | | |
| | 資源・廃棄物 | 水利用 | ・ 水の効率的利用への取組・貢献の程度 | | | | ○ | | ○ | | | | ○ |
| | | 廃棄物 | ・ 廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等 | ○ | | | | | ○ | | | | ○ |
| | | エコマテリアル | ・ エコマテリアルの利用への取組・貢献の程度 | ○ | | | | | | | | | |
| | 温室効果ガス | 温室効果ガス | ・ 温室効果ガスの排出量及びその削減の程度 | | | ○ | | | ○ | | | | ○ |
| | | エネルギー | ・ エネルギーの使用量及びその削減の程度 | | | ○ | | | ○ | | | | ○ |
| 社会経済項目 | 土地利用 | 土地利用 | ・ 自然地の改変・転用の有無及びその程度 | | | | | | | | | | |
| | | | ・ 未利用地の解消の有無及びその程度 | | | | ○ | | | | | | |
| | | 地域分断 | ・ 生活動線の分断又は進展の有無及びその規模、範囲、時間及び程度 | | | | | | | | | | |
| | | 移転 | ・ 施設整備等による住宅、店舗等の移転の規模、範囲及び程度 | | | | | | | | | | |
| | 社会活動 | スポーツ活動 | ・ 国際レベルのスポーツ施設の充足、地域スポーツ団体やスポーツ参加者の増減など、スポーツ活動への影響の内容とその程度 | | | | | | | | | | |
| | | 文化活動 | ・ 文化活動拠点の増減、国際交流の活発化、情報提供のバリアフリー化の進展など、文化活動への影響の内容及びその程度 | | | | | | | | | | |
| | 参加・協働 | ボランティア | ・ ボランティア活動の内容とその程度 | | | | | | | | | | |
| | | コミュニティ | ・ 地域のコミュニティの形成及び活動並びに企業の地域コミュニティへの貢献度等の内容とその程度 | | | | | | | | | | |
| | | 環境への意識 | ・ 都民等の環境への関心及び意識の内容とその程度 | | | | | | | | | | |
| | | | ・ 意識啓発のための機会の増減 | | | | | | | | | | |
| | 安全・衛生・安心 | 安全 | ・ 危険物施設等からの安全性の確保の程度 | | | | ○ | | ○ | | | | ○ |
| | | | ・ 移動の安全のためのバリアフリー化の程度 | | | | ○ | | ○ | | | | ○ |
| | | | ・ 電力供給の安定度 | | | | ○ | | ○ | | | | ○ |
| | | 衛生 | ・ 飲料水、食品等についての安全性の確保の程度 | | | | | | | | | | |
| | | 消防・防災 | ・ 耐震性の程度 | | | | ○ | | ○ | | | | ○ |
| | | | ・ 津波対策の程度 | | | | | | | | | | |
| | | | ・ 防火性の程度 | | | | ○ | | ○ | | | | ○ |
| | 交通 | 交通渋滞 | ・ 交通量及び交通流の変化の程度 | | ○ | | | | | | | | |
| | | 公共交通へのアクセシビリティ | ・ 会場から公共交通機関までのアクセス性の変化の程度 | | ○ | | | | ○ | | | | |
| | | 交通安全 | ・ 交通安全の変化の程度 | | ○ | | | | ○ | | | | ○ |
| | 経済 | 経済波及 | ・ 経済効果、新規ビジネスの創出及び既存ビジネスへの影響の内容並びにその程度 | | | | | | | | | | |
| | | 雇用 | ・ 創出又は消失すると思われる雇用の種類、雇用期間、雇用者数、雇用者構成等 | | | | | | | | | | |
| | | 事業採算性 | ・ 会場ごとの施設整備費、運営経費及びそれらの削減の程度 | | | | | | | | | | |

注1)○は、環境影響評価を行う事項を示す。
2) 濃い網掛け(■)は、2020年東京大会全体としての広域的な視点により評価する事項、または、今後競技を対象とした環境影響評価の際に検討を行う事項であるため、本書では対象としないことを示す。
3) 薄い網掛け(■)は、具体的な計画が未定であり、今後の計画の熟度に応じて別途検討を行うため、本書では対象としない事項を示す。なお、薄い網掛けにおける○は、調査計画書において選定した事項を示す。

表 8-3(1) 選定した項目及びその理由

| 項　目 | 選定した理由 |
|---|---|
| 大気等 | 大気等に影響を及ぼすおそれのある要因としては、開催後における設備等の持続的稼働が考えられる。<br>予測事項は、「大気等の状況の変化の程度」とする。<br>なお、開催前の工事用車両の走行及び建設機械の稼働に伴う「大気等の状況の変化の程度」は、本事業では既に工事着工しているため、予測事項とせず、フォローアップ報告書において大気質濃度等を明らかにする。 |
| 生物の生育・生息基盤 | 生物の生育・生息基盤に影響を及ぼす要因としては、開催後における設備等の持続的稼働が考えられる。<br>予測事項は、「生物・生態系の賦存地の改変の程度」、「新たな生物の生育・生息基盤の創出の有無並びにその程度」とする。 |
| 水循環 | 水循環に影響を及ぼす要因としては、開催後における施設の持続的稼働が考えられる。<br>予測事項は、「地下水涵養能の変化の程度」、「地下水の水位及び流動の変化の程度」とする。<br>なお、「湧水流量の変化の程度」は、計画地及びその周辺に湧水箇所が存在しないことから、予測事項としない。 |
| 生物・生態系 | 生物・生態系に影響を及ぼす要因としては、開催後における設備等の持続的稼働が考えられる。<br>予測事項は、「陸上植物の植物相及び植物群落の変化の内容及びその程度」、「陸上動物の動物相及び動物群集の変化の内容及びその程度」、「生育・生息環境の変化の内容及びその程度」、「生態系の変化の内容及びその程度」とする。<br>なお、「水生生物相の変化の内容及びその程度」は、水生生物の生息地が計画地に存在しないため、予測事項としない。また、「重要な生物・生態系の保護・保全地域等に与える影響の程度」は、計画地及びその周辺に重要な生物・生態系の保護・保全地域が存在しないことから、予測事項としない。 |
| 緑 | 緑に影響を及ぼす要因としては、開催後における設備等の持続的稼働が考えられる。<br>予測事項は、「植栽内容の変化の程度及び緑の量の変化の程度」とする。 |
| 日　影 | 日影が生じるおそれのある要因としては、開催前における建築物の出現、開催後における設備等の持続的稼働が考えられる。<br>予測事項は、「日影が生じることによる影響に特に配慮すべき施設等における日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度」、「冬至日における日影の範囲、日影となる時刻、時間数等の日影の状況の変化の程度」、「日照阻害が生じる又は改善する住宅戸数及び既存植物」とする。 |
| 景　観 | 景観に影響を及ぼすおそれのある要因としては、開催前における建築物の出現、開催後における設備等の持続的稼働が考えられる。<br>予測事項は、「主要な景観の構成要素の改変の程度及びその改変による地域景観の特性の変化の程度」、「代表的な眺望地点からの眺望の変化の程度」、「貴重な景勝地の消滅の有無又は改変の程度」、「圧迫感の変化の程度」、「緑視率の変化の程度」、「景観阻害要因の変化の程度」とする。<br>なお、「景観形成特別地区の景観阻害又は貢献の程度」は、計画地が景観形成特別地区の景観を阻害しないことから、予測事項としない。 |
| 自然との触れ合い活動の場 | 自然との触れ合い活動の場に影響を及ぼすおそれのある要因としては、開催後における設備等の持続的稼働が考えられる。<br>予測事項は、「自然との触れ合い活動の場の消滅の有無又は改変の程度」、「自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度」、「自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度」とする。<br>なお、開催前の工事用車両の走行に伴う「自然との触れ合い活動の場までの利用経路に与える影響の程度」及び建設機械の稼働に伴う「自然との触れ合い活動の阻害又は促進の程度」は、本事業では既に工事着工しているため、予測事項とせず、フォローアップ報告書において自然との触れ合い活動の状況等を明らかにする。 |
| 歩行者空間の快適性 | 歩行者空間の快適性に及ぼすおそれのある要因としては、都市特有の課題であるヒートアイランド現象が考えられる。<br>予測事項は、「緑の程度」、「歩行者が感じる快適性の程度」とする。 |

表 8-3(2) 選定した項目及びその理由

| 項　目 | 選定した理由 |
|---|---|
| 水利用 | 水利用に影響を及ぼすおそれのある要因としては、開催前における建築物の出現、開催後における設備等の持続的稼働が考えられる。<br>予測事項は、「水の効率的利用への取組・貢献の程度」とする。 |
| 廃棄物 | 廃棄物を排出するおそれのある要因としては、開催後における設備等の持続的稼働が考えられる。<br>予測事項は、「廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等」とする。<br>なお、開催前の施設の建設に伴う「廃棄物の排出量及び再利用量並びに処理・処分方法等」は、本事業では既に工事着工しているため、予測事項とせず、フォローアップ報告書において廃棄物の発生量等を明らかにする。 |
| 温室効果ガス | 温室効果ガスを排出するおそれがある要因としては、開催後における設備等の持続的稼働が考えられる。<br>予測事項は、「温室効果ガスの排出量及びその削減の程度」とする。<br>なお、開催前の建設機械の稼働に伴う「温室効果ガスの排出量及びその削減の程度」は、本事業では既に工事着工しているため、予測事項とせず、フォローアップ報告書において温室効果ガスの排出量等を明らかにする。 |
| エネルギー | 多量のエネルギーを使用するおそれがある要因としては、開催後における設備等の持続的稼働が考えられる。<br>予測事項は、「エネルギーの使用量及びその削減の程度」とする。<br>なお、開催前の建設機械の稼働に伴う「エネルギーの使用量及びその削減の程度」は、本事業では既に工事着工しているため、予測事項とせず、フォローアップ報告書においてエネルギー使用量等を明らかにする。 |
| 土地利用 | 土地利用に影響を及ぼすおそれのある要因としては、開催前における建築物の出現が考えられる。<br>予測事項は、「未利用地の解消の有無及びその程度」とする。<br>なお、「自然地の改変・転用の有無及びその程度」は、自然地[1]の改変はないため、予測事項としない。 |
| 安全 | 安全に影響を及ぼすおそれのある要因としては、開催前における建築物の出現、開催後における設備等の持続的稼働が考えられる。<br>予測事項は、「危険物施設等からの安全性の確保の程度」、「移動の安全のためのバリアフリー化の程度」、「電力供給の安定度」とする。 |
| 消防・防災 | 消防・防災に影響を及ぼすおそれのある要因としては、開催前における建築物の出現、開催後における設備等の持続的稼働が考えられる。<br>予測事項としては、「耐震性の程度」、「防火性の程度」とする。<br>なお、「津波対策の程度」は、計画地が内陸域に立地しているため、予測事項としない。 |
| 交通安全 | 交通安全に影響を及ぼすおそれのある要因としては、開催後における設備等の持続的稼働が考えられる。<br>予測事項は、「交通安全の変化の程度」とする。<br>なお、開催前の工事用車両の走行に伴う「交通安全の変化の程度」は、本事業では既に工事着工しているため、予測事項とせず、フォローアップ報告書において交通安全の変化の状況等を明らかにする。 |

なお、調査計画書で施設の存在（本書では、建築物の出現）における予測事項として選定したもののうち、施設の建設において既に影響が発現するものについては、施設の建設における予測事項とするとともに、設備等の持続的稼働における予測事項とした。ただし、本事業は既に工事着手していることから、工事の実施に伴う影響については、フォローアップ報告書において明らかにする。

1 自然地とは、樹林地、草地(建築物その他の工作物の除却後、５年以上経過して自然が回復していると認められる土地を含む。）、農地、池沼又はこれらに類する状態にある土地をいう。（東京における自然の保護と回復に関する条例施行規則　第50条）

表 8-4 選定しなかった項目及びその理由

| 項 目 | 選定しなかった理由 |
|---|---|
| 水質等 | 施設の建設及び運営に伴う排水は、下水排除基準を遵守した上で公共下水道に放流される。このことから、公共用水域及び地下水の水質等に影響を及ぼすおそれはない。 |
| 土壌 | 本事業では既に工事着工しており、土地の改変にあたっては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）に基づき土地利用の履歴等調査を実施した結果、過去に有害物質取扱事業場が存在したという履歴はない。<br>また、開催後については、新たな土地の掘削等の工事は実施せず、事業活動では土壌汚染に影響を及ぼすおそれのある要因はない。このことから、土壌に著しい影響を及ぼすおそれはない。<br>なお、工事の実施に伴い新たに汚染土壌が確認された場合には、フォローアップ報告書において明らかにする。 |
| 騒音・振動 | 計画地内に騒音規制法（昭和 43 年法律第 98 号）に基づく特定施設や振動規制法（昭和 51 年法律第 64 号）に基づく特定施設等の騒音・振動の発生源となる施設は設置しない。<br>なお、本事業では既に工事着工しているため、工事の実施に伴う騒音・振動については、フォローアップ報告書において明らかにする。 |
| 史跡・文化財 | 本事業は既に工事着工しており、事前の平成 21 年５月に文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）に基づく埋蔵文化財発掘の通知を行っており、埋蔵文化財調査は終了している。 |
| エコマテリアル | 本事業は既に「平成 26 年度東京都環境物品等調達方針（公共工事）」（平成 26 年６月 東京都）に基づき工事を実施しているため、工事の実施に伴うエコマテリアルの利用状況等については、フォローアップ報告書において明らかにする。 |
| 地域分断 | 計画地が位置する調布飛行場跡地は、昭和 48 年に調布飛行場がアメリカ軍から日本政府に全面返還され、跡地利用について国、東京都及び地元３市（調布市、府中市、三鷹市）で協議・折衝を行ってきた未利用地であり、地域住民の日常的な移動経路として利用されていない。また、計画地は、隣接する西競技場へのアクセス経路にはなっていない。このことから、新たな地域分断は生じない。 |
| 移転 | 計画地が位置する調布飛行場跡地は、昭和 48 年に調布飛行場がアメリカ軍から日本政府に全面返還され、跡地利用について国、東京都及び地元３市（調布市、府中市、三鷹市）で協議・折衝を行ってきた未利用地であり、住宅や店舗等は存在しない。このことから、住宅や店舗等の移転は生じない。なお、計画地の一部が東京スタジアム（味の素スタジアム）駐車場として利用されていたが、本駐車場は仮設の暫定的な施設である。 |
| スポーツ活動 | 2020 年東京大会の実施がスポーツ活動に及ぼす影響については、個別の会場等毎に予測せず全体計画で評価する。 |
| 文化活動 | 2020 年東京大会の実施が文化活動に及ぼす影響については、個別の会場等毎に予測せず全体計画で評価する。 |
| ボランティア | 2020 年東京大会の実施がボランティア活動に及ぼす影響については、個別の会場等毎に予測せず全体計画で評価する。 |
| コミュニティ | 2020 年東京大会の実施が地域のコミュニティに及ぼす影響については、個別の会場等毎に予測せず全体計画で評価する。 |
| 環境への意識 | 2020 年東京大会の実施が環境への意識に及ぼす影響については、個別の会場等毎に予測せず全体計画で評価する。 |
| 衛生 | 2020 年東京大会の実施における飲料水や食品等についての安全性については、個別の会場等毎に予測せず全体計画で評価する。 |
| 交通渋滞 | 本事業では既に工事着工しているため、工事の実施に伴う交通渋滞の状況等については、フォローアップ報告書において明らかにする。 |
| 公共交通へのアクセシビリティ | 本事業では既に工事着工しているため、工事の実施に伴うアクセス性の変化の状況等については、フォローアップ報告書において明らかにする。 |
| 経済波及 | 2020 年東京大会の実施による経済波及効果については、個別の会場等毎に予測せず全体計画で評価する。 |
| 雇用 | 2020 年東京大会の実施による雇用への影響については、個別の会場等毎に予測せず全体計画で評価する。 |
| 事業採算性 | 2020 年東京大会の実施による事業採算性については、全体計画の環境影響評価の中で個々の会場毎に評価する。 |